平成２７年（フ）第２２３号
愛知県豊橋市花田町字中ノ坪49番地の３（１Ｆ）
債務者　山田　圭子
1　決定年月日時　平成27年12月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩月　吉央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成28年２月22日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２７年（フ）第３２５６号
大阪府寝屋川市仁和寺本町６丁目３番12―102号、前住所大阪府東大阪市吉原１丁目８番19号
債務者　甲斐　義彦
1　決定年月日時　平成27年12月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井元　　亨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年２月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４６９６号
大阪府豊中市三国１－３－11―603、住民票上の住所東京都国分寺市日吉町２丁目３番地30
債務者　屋良　　卓
1　決定年月日時　平成27年12月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今城　智徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年２月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１１８７号
さいたま市岩槻区大字浮谷2042番地１　Ａ―203
債務者　盛田　育代
1　決定年月日時　平成27年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲葉　泰彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月８日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成28年２月23日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第７号
大分県豊後大野市三重町井迫1408番地
債務者　岡本　卓也
1　決定年月日時　平成27年12月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　利光　宏司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月23日まで
大分地方裁判所竹田支部

平成２７年（フ）第２０６０号
（住民票上の住所）横浜市金沢区柴町345番地17　ベイサイドパーク201
債務者　齊藤　隆志
1　決定年月日時　平成27年12月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　檜垣　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月25日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５１３号
熊本市北区大窪４丁目２番１号、申立時の住所熊本市東区小山２丁目18番122－１号　エクセルヴィラ101
債務者　杉山　政雄
1　決定年月日時　平成27年12月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　益田　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年２月24日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第１７６１号
愛知県瀬戸市八幡台２丁目１番408号
債務者　酒川　義文
1　決定年月日時　平成27年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　哲司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年２月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第４６６５号
大阪市西区北堀江１―12―15　第２西政マンション201、住民票上の住所大阪府泉大津市末広町１丁目２番25―205号
債務者　デザインプロジェクト・ワークスこと井手田眞郷
1　決定年月日時　平成27年12月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺廣　映輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年２月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４６７５号
大阪市淀川区東三国２丁目10番12―604号
債務者　赤谷　吉昭
1　決定年月日時　平成27年12月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　隆啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年２月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第８６７号
大阪府松原市天美西３丁目３番47号、前住所大阪市住之江区新北島５丁目２番28―406号
債務者　石田　洋子
1　決定年月日時　平成27年12月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　尚弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年２月25日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第７８号
北海道三笠市榊町460番地31
債務者　森本　充哉
1　決定年月日時　平成27年12月９日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　尊氏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月26日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２７年（フ）第５１６号
熊本市西区上高橋１丁目９番２―607号、申立時の住所熊本市西区西松尾町3694番地
債務者　西村　惠子
1　決定年月日時　平成27年12月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　彰宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月２日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第５９８号
熊本市北区打越町42番15号、前住所熊本市北区山室１丁目８番３号
債務者　久林　　誠
1　決定年月日時　平成27年12月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　袋田　知花
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年３月２日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第５９９号
熊本市北区打越町42番15号、前住所熊本市北区山室１丁目８番３号
債務者　久林　和子
1　決定年月日時　平成27年12月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　袋田　知花
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年３月２日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第２９０号
北海道旭川市東光12条１丁目２番３号　ウェーブ東光　102号室
債務者　引野　敏雄
1　決定年月日時　平成27年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　万字　　達
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年３月３日まで
旭川地方裁判所民事部